

新潟県

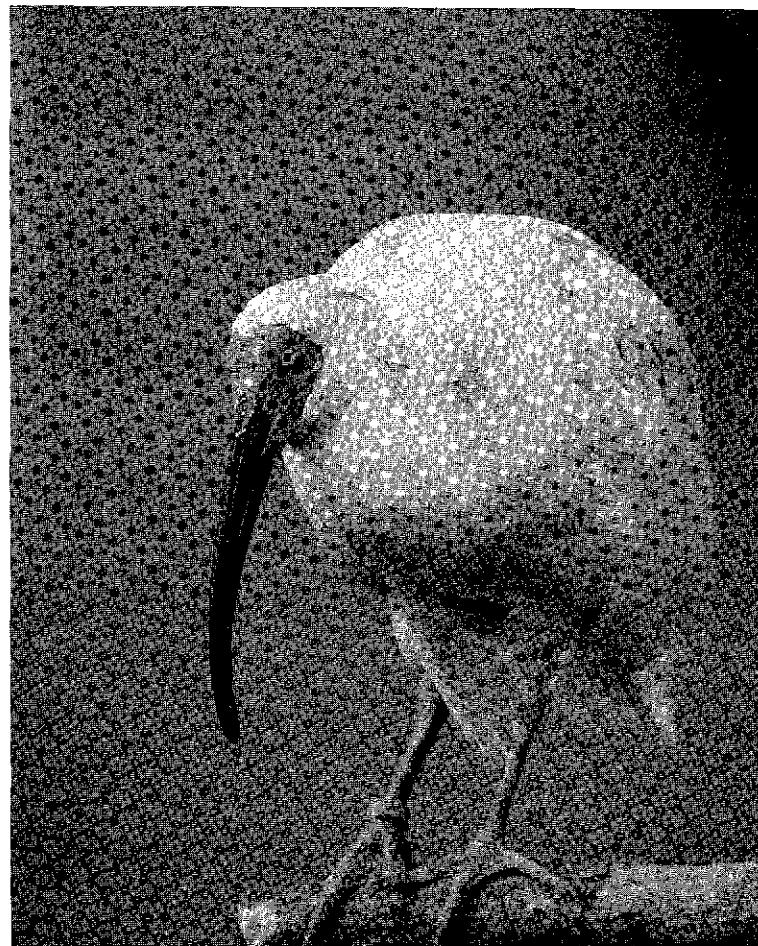
平成6年

公民館月報

10月
第500号

祝 新潟県公民館月報500号記念号

特集 鼎談 繼続は力なりか!?



何かを見つめるミドリ(正面)

しづかにたたずむミドリ

十と水と緑の村、国際保護鳥トキの最後の安住地
佐渡郡新穂村にあり、「トキ自然公園」で無心に生活
をしている!!トキ(雄)。平成2年3月から1年間、
北京動物園に飛び、ヤ大ヤ大(雌)とペアコンングも
うおぐいがずに帰郷。
先田、うとうとして面倒子を中国より迎え、一往
の誕生日胸ふくらまわいのひだり。

県の鳥朱鷺

(昭和40年3月13日制定)



第2回評議員会開催

県公連運営検討委員会の提言をもとに

財政基盤の確立を審議

公民館月報の購読料アップを承認

九月二十九日(木)、新潟市中央公民館を会場に、平成六年度第二回評議員会が開催された。

主要議題は、昨年度の歳入歳出決算の承認案件のほか、本会の財政基盤の確立問題が審議され、「公民館月報」購読料の単価百五十円(二十円アップ)増額案が可決承認された。なお、実施は平成七年四月号からの予定。

当日の出席評議員24名欠席者11名で会議成

立。定刻13時30分に開

会。開会のあいさつに

立った細川仁会長は、重点審議項目として、

さきに、特設「県公連

運営検討委員会」(以下

検討委員会)に諸問中

の、本会の運営に関する答申の中間報告(財政基盤の確立)を得たので、その対応について、審議願いたいとあいさつがあった。

来賓の県生涯学習推進課副参事島田重義氏

のあいさつに続き、議長に大野敏夫氏(見附市中央公民館長)を選

提 言

1. 細川仁新潟県公民館連合会長より、本県公民館連合会が抱える当面の問題解決に向けて、次の2点について検討し具体的な解策を提言されるよう、公民館運営検討委員会(以下検討委員会)の設置趣旨の説明とともに、諸問をうけた。

(1) 新潟県公民館連合会の在り方(組織の硬直性克服と事業活動の刷新)について

(2) 財政基盤の確立について

2. 協議内容及び結論

諸問の二項目は、それぞれが原因となり結果となっているもので、協議順の前後は問われないところであるが、当検討委員会の回数は3回とされていること、財政問題で来年度予算に関わるものも出るおそれもあるので、当面(2)の「財政基盤の確立について」から検討することとした。

問題の所在

・特別事業分担金が年々減少し殆どゼロに近く歳入不足をきたしている。
・消費税の導入、郵送費の値上げ諸物価の高騰が支出増を余儀なくしている。
・このため、事業費もさることながら人件費もままならず「運営基金」から年々30万円程度の繰り出しでしのいでいるものの、それも底をつきつつある。

対応の1 特別事業分担金の不特定収入は財政を不安定にする最大要因であるので、徴収しないこととする。(但しこの制度は上部団体の定款に基づく行為なので、全公連に申し入れ、できるだけ速く定款の改正措置をもとめること。)

対応の2 ①市町村分担金 ②・県補助金については、今後さらに増額を求める努力を続ける。しかし、あまり期待はできないので、次の自助努力が必要である。

対応の3

1 「公民館月報」の単価アップ 1部150円(20円アップ)
これにより、現在有償発行3,000部の年間アップ額は、72万円となり、当分の間、健全財政が維持できるとともに、今後の検討課題となっている組織活動・事業活動の向けて予算化が可能になろう。

2 ブックレット「公民館事業の虎の巻」の作成販売
公民館職員勤続年数の短期間化傾向に対応し、公民館事業学級・講座等の学習プランのたて方の手ほどき、そのつづどころ、グループ・サークルの育て方等々、対象別、課題別にハウツウのを作成することとし、なるべく早期に取り組まれたい。

3 互助会組織による「安全」の制度づくり。
公民館利用者から、なにがしかの年会費を拠出してもらい、身体的事故があった場合の「見舞い金」をおく制度の創設。

この制度は先進県の例によれば、県公連財政基金の確保に大きなメリットがあるといわれているので、今後の検討課題として研究をすすめられたい。

出し議事に入る。

◆ 報告事項

一、本年度県公連会務中間報告
二、上部団体上半年期事業への参考報告

◆ 審議事項
一、平成5年度県公連歳入・歳出算の承認について

監査結果について、羽島昌治氏(小千谷市公民館長)が監事団を代表して、正確に処理されている旨の報告があり承認。

一、第45回新潟県公民館大会の総括。ならびに第46回大会は西蒲原郡・燕市公連が主管となり弥彦村公民館を会場に、平成7年7月下旬に開催予定

三、当面の問題(検討委員会の提言の処理)について。
かねてから、本会の運営にいくつかの課題がある中で、財政基盤の確立が緊急課題となつて、最も重要な問題として、特別事業分担金の撤廃を実現するための対策を検討委員会に諮問していたところ、この程三つの具体策が提言された。(詳細左表参照)このうち緊急に処理する必要あるものとして「公民館月報」の単価百五十円(二十円アップ)増額の提言を受け、慎重に審議の結果止むを得ないものとして可決承認された。

資質の向上・関係機関の連携

公民館等管理者研修会開催

に入れて

視点

去る九月一日(木)、県立生涯学習推進センターにおいて、同推進センターと本会の共催で公民館等管理研究修会が開催された。50名余の出席で、午前中は7分科会に分かれ、公民館運営上の問題点と解決策を協議。

「進め方」について、元県社会教育部課成人係長広井太計夫氏の講義をうけた。その主な内容は、
一、公民館の設置拡充による基礎の強化の必要。
二、公民館を中心とした連携方策

①連携の対象の明確化。どの事業をどの施設と。

②学習情報のネットワーク化。

ここでは、職員問題と公運率への対応が熱心に話しあわれていた。

最近、成
人式等での
若い人たち
の、話しの
聞き方のマ
ナーの悪さ
が目につく。
そのため、
たまりかねた来賓が壇
上から、「喝したとか、
講演講師が一言も話さ
ずに降壇したとか、話
題に事欠かない。

どの喧騒ぶりであった。
そんな彼等の仲間同志のおしゃべりを見聞きして、気がついたのは彼等は、共通の話題について、たがいに話しあうのではなく、自

「話を聞く」のは苦手なのである。

ともすると、なほざりになりやすい。しかし、教育の基本は教師と子どもとの肉声による対話であることを忘れてはならない。(吉田町公民館長兼図書館長)

さと、生活に密着した柔軟性と包括性がその信条となつてゐる。

話し好きの聞き下手

晃

当町の今年の成人式も、同様、係り員が「静かにして下さい。」の制止も聞かず、新成人の集いどころか、新生児の集まりとか見紡うほ

「読み聞かせ」が、テレビ等の普及で、影を潜めたことが大きい。まずは、母親がテレビの幼児番組や、市販の絵本に頼らずにじかに自分の言葉で子どもに

いう古くて新しい疑問に、
いて第一に公民館が教育機
関であるということである。
教育の大きな目標を掲げ、
生涯学習社会をめざす
という高い理想に燃えてい
るということである。

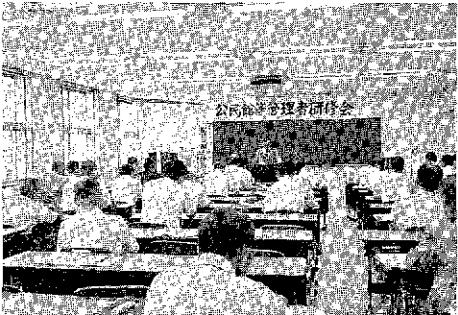
山の会を創立し三十年になるが、自然保護や公民館活動を通じて若い人々と一緒に行動している。そうした活動の中で知ったことは、若い人たちがあるさとをいかに知らないかということ

会の変化の中で公民館の中での役割りは益々、重要な役割を担うようになってきました。急激な社会の変化に適応するためには、中核的な機関としての公民館の役割がますます重要となることでしょう。

当町では、社会教育法公布以来はじめて独立した公民館という建物を持つことができ、公民館主事を設置していただきたい。おかげで今までやったことのない英会話教室、パソコン教室、天体観測など新規事業に取り組んでおり、クリニックコンサート、名画展を実施してきた。

ふるさと学習と公民館

森山正夫



(川口町公民館運営審議会委員長)

特集 祝 新潟県公民館 鼎談 継続は 『公民館月報』のこしかた

新湯公民館連合会事務局長

前新嘉坡公眾圖書館司理
前柏崎市中央公民館事務長

長公民館中西市柏崎現

元十日町市公民館長

現十日町市公民館運営審議会委員

から、このころの『月報』の果たした役割はすごいものでした。

しかし、社会教育法の改正は
公民館人の願いとは程遠いもの

になりました。それに加えて、法改正は教育委員会の体制整備に力がはいり、公民館が置き忘れられるような格好になるとともに、お役所的な公民館となる傾向を示してきました。この第

一第二の大波で多くの公民館人に無力感を植え付けたというふうに思ってよ。

上村 次の波は、昭和三十年代後半の、例の高度経済成長政策

の波です。都市化・核家族化・過疎化等のうねりの中で、公民

館の目指すべき課題が何であるのか見えなくなつていきました

た。先が見えないから

後追いばかりで、後手

る公民館。いきおい、『月報』も精気を失つていきます。

そんな時に（昭和四十二年）
全国公民館連合会の専門委員会

が英知を集めて『公民館のあるべき姿と今日的指標』を示し、公民館は『長、・、名が、吉』

公民館は、集い、学び、練る、
ことをキーワードにして、学習活動を基本に据えることを提言

しました。



また、その後（昭和四十六年）、國の社会教育審議会が、いわゆる「四六答申」で公民館主催の整備と職員の充実を答申しましたが、ここでも公民館主事の専門性や必置性の提言はありません。昭和五十年代の驚異的な施設づくりの波がやってきましたが、これも公民館主事にも関わらず、職員体制はむしろ厳しさをすることになるわけです。

徳間　その状態に呼応して「公民館月報」も、学習機会の拡充面に力点が移り、往年の論客が「公民館とは何ぞや」と語り、県や国に公民館法の改正を叫んで要求を突き付けた時代とは様変わりしました。（その代表的な波は、昭和五十年代になると全公連主催の全国公民館大会、続いて関プロ公連の公民館大会が「公民館研究集会」とその性格や内容を変えました。（全公連は公民館振興大会を別途にもつことになった）

上村　昭和五十年代以降のもう一つの波は、職員の勤続年数が短期間化傾向になってきたことです。公民館勤務年数が三年程度で異動するようになつたのが、とり入れるようになつたのが、それ以降の県大会です。

報に自分の意見を述べる。すると次の号にはその反論やら同調やらが掲載されるというふうに「月報」を介して堂々と論陣を張っていたことが印象的です。公民館職員同士が意見を開陳するだけでなく、県行政の見解に対しても、問題点の指摘や反論もありました。うしたファイトが今もほしいですね。とにかく「月報」の論壇は本当に百家争鳴でした。

上村 私の印象に残っているのは、昭和四十三年ころ「黄金バット」が月報紙上を自在に飛び回っていたことです。「黄金バット」氏はもとより、その記事を数カ月にもわたって掲載した編集子の氣骨ある態度に感心しました。あのような反骨の公民館人が「月報」に登場したのはあれが最後だったでしょう。

次に印象に残っているのは、石井耕一氏が豊栄市長のまま県公連の会長となつて県公連の財政危機を立て直してくれたことです。私は県公連中興の祖として尊敬しています。

あと昭和六十一年四月号から今年の四月号までのほぼ百号は私が自分で編集したものですが、みんな印象に残っていますが、一つ取り上げるとすれば、昭和六十三年八月号の「辛口」欄で若杉正氏の「生涯学習案え

て公民館滅ぶ！」ですね。田村 そういう辛口記事がほしいですね。わざと有利とした記事が「月報」の命です。

「公民館月報」への提言

上村 鼎談のまとめとして、「公民館月報」が今後も県公連の充実発展に不可欠なバイロットとしての役割を果たしていくために、提言をお願いします。

田村 每号がその時々に役に立つものであつてほしいと思います。そのためには、誰から読んでもらいたいのかの視点をはつきりする必要がありますね。

上村 その視点は、一に職員、二に館長、三に公連審委員、四に利用者と、いろいろな傾向が強いから、配達された「月報」を、他の文書並みに取り扱つて、係がさつと目を通し、あとはロッカーにしまいこんでしまうということはないのです。

田村 最近の公民館はお役所的な傾向が強いから、配達された「月報」を、他の文書並みに取

り扱つて、係がさつと目を通し、あとはロッカーにしまいこんでしまう

しまう

サーカス交流

【名立太鼓で夢大きく】

名立太鼓連中

名立太鼓は、昭和五十八年五月に名立町青少年育成の目玉として十二名の会員で発足し、現在は、小、中学生・一般(高校生含む)総勢八十余名で活動している。

一方、一般・中学生の出演の機会が減つて手持ちぶさたで、練習日には、町内小学校から集まつた児童は、年々町内外のイベントに引っ張りだこで、その影響か、会員が増え続けて移動するのに苦労している。

園児の夢

上越市立公民館パステル友の会

今後は、青少年の健全育成と、世代間の交流が深まることを期す。待しつつ、十年目を一つの区切りとして「新曲への挑戦を」と、鼓連中の良き仲間達ではある。

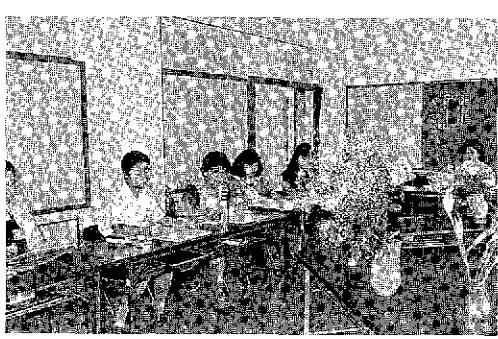
(会長 高橋健一記)

長い間、絵筆に無縁の私達がいきなりパステルに挑戦することとは誠に勇敢な賭け事でありました。それだけに幼稚園児が新しく、初対面でも忽ち年来の知己となりました。

近隣町村の同好者サークルで写生交歓会、発表会など企画することは夢だろうか。人は人から学ぶ、お絵描さんによる悪はいられると、ついその気になつて天衣无缝、恐いものを知らぬ。先生や仲間に少しでも褒められると、猛進。猪股先生もこの雰囲気を

声の掛かるのを首を長くして待つ。出でが決まると、即特訓である。指導者も打ち手もエスカレートして、大きな声も飛び交い一層賑やかになる。本年の主な出演は、N.H.K.イブニングネットワーク・県子供和太鼓祭・名立太鼓創立十周年記念イベントで、福井県のプロで活躍中の「はぐるま太鼓」との共演などである。

今年の主な出演は、N.H.K.イブニングネットワーク・県子供和太鼓祭・名立太鼓創立十周年記念イベントで、福井県のプロで活躍中の「はぐるま太鼓」との共演などである。



村上市教育委員会社会教育課
社会教育係長 兼中央公民館係長

本間正志 氏

本年四月、本庁税務課から係長に昇任して現職に。十三年前

郷土資料館に六年間勤務したことがありますが、社会教育は初めての職場です。社会教育行政事務に公民館兼務ということでお仕事に没頭してきました。着任以来、目のまわるような忙しさ。加えてこの猛暑の一ヶ月

間は、社会教育主事講習を受講するなど、席を暖める眼

(村上市中央公民館長 鈴木敏夫 記)

湯沢町公民館社会教育主事

関 正幸氏 氏

素顔

鈴木敏夫 記

とにかく変っている。年中半袖、短パンを着用し、肩で風切り、ノシノシと歩く姿は、さながら子熊である。大学時代(人よりも少し長い)合気道部で活躍したその姿は、色あくまで黒く首足共に短く、周囲の人々に、南洋の孤島にいるかのような錯覚

（ワンバック教室、野外活動を通じて、元気な子供達を育てるこ

とが町づくりの基本であること

を堅く信じ、学級講座の企画運営を担当し、頑張っている。公民館職員一同「早くいいといい、関の嫁」を願いつつ、その空飛ぶ行動を暖かく見守っている。

（湯沢町公民館長 南雲正記）

もないほどです。堂々たる体躯ですが性格は温厚で眞面目そのもの。絵に描いたような好紳士?です。

